様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ５ 月 ３０ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2017～2019
課題番号：１７Ｈ０３３６０

研究課題名（和文）日本建築和室の世界遺産的価値に関する建築学的総合研究

研究課題名（英文）Architectural Comprehensive Study on the World Heritage Value of Japanese Style Rooms "Washitsu"

研究代表者
松村　秀一（Matsumura, Shuichi）

東京大学・大学院工学系研究科（工学部）・特任教授

研究者番号：００１９９８５３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　10,000,000円

研究成果の概要（和文）：和室は日本の建築文化のみならず、日本の生活文化と不可分な関係にある。しかしながら、今日の日本では和室の新設数が急速に減少しており、このままでは和室はその重要性を省みられることなく、ただただ廃れていくことが懸念される。そのような時点にあって、改めて和室の建築文化、生活文化との深い関わりや、その世界史上稀な特質を十分に説明できる資料を作成し、国際的にも和室の文化的な意味を広く伝えることは重要である。本研究は、建築の諸専門分野の知見を効果的に集めるとともに、他分野の知見等も加えることで、和室の文化的な特異性を明らかにし、和室が国際的にも尊重すべき文化財として認知される状況を作り出す。

研究成果の学術的意義や社会的意義
(1)有形文化としての和室の特異性に関して、中世の会所に始まり現代建築の和室に至る構法、内部空間、外部との関係等の属性の共通点と多様性の幅を見極めた。無形文化としての和室の特異性に関しては、近世以降の関連資料の中の和室に関する記述を抽出、整理し、時代による変化もあわせて明らかにした。(2)和室の核になる空間構成要素がいつどのように成立したかを明らかにし、それが継承され変容させられていく歴史的な過程の解明を行った。(3)私達の住宅での和室の位置付けの変化を明らかにした。（4）無形文化遺産条約など国際的枠組みにおける和室の位置付けを明確にした上で、成果を広く公表する単行本の原案を作成した。

研究成果の概要（英文）：Japanese-style rooms are inseparable from not only Japanese architectural culture but also Japanese lifestyle culture. However, the number of new Japanese-style rooms is rapidly decreasing in Japan today, and it is feared that the Japanese-style rooms will be abolished without any respect on their importance. In such a condition, we make a new material to fully explain the Japanese-style rooms' deep relationship with the architectural culture and the life culture in Japan, and its unique characteristics in the world history. It can broadly inform the international community of the cultural meaning of the Japanese-style rooms. This research effectively collects knowledge from various specialized fields of architecture on the topic, and also adds knowledge from other fields to clarify the cultural uniqueness of the Japanese-style rooms. It is for making the international community regard the Japanese-style rooms as the valuable cultural assets.

研究分野：建築学（建築計画、建築構法）

キーワード：和室　文化遺産　住宅　日本建築　生活文化

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1. 研究開始当初の背景　「和室」の定義を明確にすること自体、本研究の主題の一つであるが、座敷と茶室がその原型として位置付けられる。その成立過程については、日本建築の核心にあるものとして太田博太郎、川上貢、平井聖等の建築史の硯学が早くから解明に努めてきたし、堀口捨巳、中村昌生を初めとする建築意匠の碩学も主要な研究対象にしてきた経緯がある。しかし、近世以降の和室の普及と衰退の過程については、必ずしも十分な研究成果が上げられていない。殊に、近現代の和室は、地方での続き間に関する服部峯生、菊地成朋等の建築計画研究者による研究や、現代住宅における和室の残存傾向や使い方に関する青木正夫、鈴木義弘等の建築計画研究者による研究等、部分的な成果は上がっているものの、都市化や生活様式の洋風化に伴った和室の生活文化上、建築文化上の変質について、その実態及び意味が明らかにされているとは言い難い状況にある。そこで、本研究の準備段階として、上述の認識を共有する多分野の研究者や建築家が集まり、日本建築学会内に「日本建築和室の世界遺産的価値特別調査委員会」を平成28年4月に設置し、本格的な研究の進め方に関する検討等の準備を行ってきた。

2．研究の目的　和室は日本の建築文化のみならず、日本の生活文化と不可分な関係にある。しかしながら、今日の日本では和室の新設数が急速に減少しており、このままでは和室はその重要性を省みられることなく、ただただ廃れていくことが懸念される。そのような時点にあって、改めて和室の建築文化、生活文化との深い関わりや、その世界史上稀な特質を十分に説明できる資料を作成し、国際的にも和室の文化的な意味を広く伝えることは重要である。本研究は、建築の諸専門分野の知見を効果的に集めるとともに、他分野の知見等も加えることで、和室の文化的な特異性を明らかにし、その成果を広く公表することで、和室が国際的にも尊重すべき文化財として認知される状況を作り出すことを目的とする。

3．研究の方法　研究課題を大きく（1）和室の仕組み・構成と世界遺産としての意味、（2）和室の建築文化・生活文化および生産上の歴史と位置付け、（3）市民生活とわたしたちの住宅での和室の位置付けと将来の3つに分け、それぞれWGを組織して研究を進めた。研究内容としては、文献調査、聞き取り調査、アンケート調査、公開討議等によった。そして社会に対する研究成果の公開による世界遺産認証の活動の基盤形成を行う。

4．研究成果　ここでは、研究会とシンポジウムでの研究組織メンバーおよびお招きした専門家の30編以上の発表内容（講演録、提供資料等）の記録を取り上げるが、紙数の制限から研究代表者･分担者によるものだけを抜粋･要約して報告する。要約は研究代表者によるものである。

(1) 和室の統合的価値研究

■**「和室」**（要約：服部委員）：**①金融公庫融資住宅（1956 と 1991）**　1956年代では、和室がほとんどで、多くの和室に床の間がついている。西山夘三は食寝分離論とともに、これからの住まいとして国民住居像を訴えた。彼の意見が融資に反映していたかどうかは明らかではないが、その中で坐の起居ではなく椅座の起居形式の合理性や衛生性を提示し説明した。1991年の金融公庫融資住宅の平面図を見ると、住宅の大きさと形態が変化し、大きくなり多様化している。和室に関しては、すでにほとんど建設されていない事態となっている。しかし1980年代の大都市圏で住宅調査を行ったところ、LDKの家族共用の洋室が普及する中で、地方都市だけでなく東京において和室を連続する続き間が多く建設されていた。LDKと続き間の共存である。この時期に広く普及した洋室に対して、伝統的な仏祝儀の家族の集まりのための続き間だが、強い和室志向があった。これを境に、和室が減少し現代の金融公庫融資住宅を見ると、まさに多様で定型がない状態に移行したが、和室には強い生命力というかレジリエンスがあることを示したのである。**②SD 法による和室のイメージ**　「和室」について、日本人のイメージ、すなわち心の中に存在している和室の評価構造を調べた。快・不快の心理領域でなく、部屋としての和室のイメージの心理として伝統的、寛げる、開放的、明るい、簡素であるなどに係わる形容詞や形容動詞の質問群（合計14）を用意し評価するSD 法を試みた。学生と一般人の集団のデータで分析した。因子分析の結果に基づくと［伝統⇔新しい］、［「寛げる⇔緊張する」、「広い⇔広くない］、「明るい⇔陰影がある」、および「簡素である⇔曖昧である」の5因子が共通因子として浮かんできた。もっとも大きな説明力を持つ因子は、伝統と寛ぎのイメージであった。提示した写真のインテリア(30サンプル)の和室の度合いが、因子得点で判断できるようになり、学生と一般人では判断の特性に違いが少なく、日本という視点で見ると、和室という伝統的な物なしで部屋のイメージを把握しているのではないかと推理できた。日本人の部屋のイメージの評価は、和室という物差しで評価されているという理論が見いだされたと言える。高評価の和室は、書院風の居室や縁

側・庭・座卓のある部屋でゆったりとした雰囲気を持っているインテリアおよび別の特徴であるが続き間の見通しがある広さを持つインテリアであった。陰翳の点では、明るい広いインテリアの部屋と陰影があり狭いインテリアの部屋という和室の対比的類型も見いだされた。ちなみに、茶の間のある部屋や小津安二郎の続き間がある和風住宅のシーンは、同様の曖昧な和室の評価となり、昭和のレトロ感覚が評価されたようだ。また現代の内洋室で座卓の数点の写真は和モダンの部屋で、伝統の回答が高く、和室の分類になった。

(2) 和室の史的展開研究

■**「和室の起源と性格」**（要約：藤田委員）：**①デイについて**　鎌倉時代の武家住宅の変遷過程を辿ると、初期の史料にはデイと呼ばれる客室が度々見える。『吾妻鏡』の建仁３年(1203)９月２日条によると最初の執権である北条時政の名越邸には、玄関である「中門」をもつ主屋があり、その正面側に「出居」と記された客と亭主が会うための客室があった。デイは、主屋の南面中央にある３間四方の九間のような部屋であったことが、様々な史料から推測される。公家住宅の「出居」とは、規模、位置、機能において異なるので、区別するために武家住宅の客室を「デイ」と表記する。**②座敷の誕生**　「座敷」という言葉の使用法を辿ってみると、鎌倉時代初めは個人の座席の位置を示す言葉であった。ところが、1260 年頃に書いたとされる「極楽寺殿御消息」では、酒宴の空間を示す言葉として用いられている。角柱に長押を付けて、畳を敷き、さえ（敷居）に引違戸を立てる、いわゆる和室は、この頃に鎌倉で成立し、現代まで継承される作法のいくつかは、その最初期から成立していたことが判明する。武家住宅の客室として整備された部屋が「座敷」であったわけで、その規模と位置、さらに機能も前代の客室であるデイと同じである。礎石建化して、今の和室に近い建築様式になったデイが、座敷と呼ばれるようになったのではないかと推定される。**③座敷の性質**　座敷の歴史を見ていくと、あまりに夥しい酒宴の存在に驚く。そして、酒宴を伴い盛行した「勝負事」は、能力次第で座席を変えて、既成の身分秩序を壊して新時代にふさわしい貴賤同座の平等な場をつくることに社会的な意義があったと考えられる。座敷は、このような機能をより充実させるために、鎌倉時代末期になって、会所と呼ばれる建築を生み出したと考えられる。**④会所と茶室**　会所が普及するのは、室町時代になってからで、その形態が確認できる最古の事例は、醍醐寺の座主が京都で使用していた里坊の法身院である。会所は、九間を中心にして小間や座敷飾りを追加した建築であり、前代の武家住宅で使われていたデイや座敷に親近性が強い。北条貞顕邸や佐々木道誉邸の会所は、鎌倉時代後期にデイが発展して生まれたことを推測させる。その変化の中心は座敷飾りの充実だったと考えられる。

■**「近世住宅の内部空間と演出方法」**（要約：小沢委員）：近世の住宅はラッピングされた空間である。寝殿造を考えると、構造と空間がほぼ一致していて、大きいワンルームのような空間で、その中を仮設の調度によって区切ったり、囲んだりしながら暮らしている。それに対して、近世の書院造では、大きな構造体の中に一つ一つ床があって、畳があって、襖で仕切られて、さらに天井がある。すべてがくるまれている小さい空間が入っている。ドン・ロドリゴというエスパニアの貴族が江戸城で徳川秀忠と会った時(1606)の記録が残っている。「次に宮殿の第一室があって、そこでは床も壁も天井も見ることができない。なぜなら床には畳と言って我々の国よりはるかに美しいものが敷いてある。畳は端に金の織物や銀で花を刺繍したビロードのような飾りを施し、方形で机のように互いに並べ合わせることができる大変精巧なものである。壁はみな木と板でつくり、金銀と絵の具で狩猟の絵を描いている。天井も同様、木地を見ることはできない」と。床も壁も天井もみな包み込まれているからこそ、全てルールがあって、それには細かく序列が決まっている。それが深く、広く浸透して共通のルールとなっている。　**座敷飾**：二条城二の丸御殿はいくつかの建物で構成されているが、すべてが 4 種の座敷飾―床・棚・付書院・帳台構―の揃った代表例。慶長から寛永の改造で座敷飾がフルセットに整った。また、慶長時には帳台構の奥が寝室で、寝室の入口機能を果たしていたものが、寛永にはそういう役目はなくなった。この23 年間が座敷飾の整っていく上で画期になっていた。大広間と白書院の床の仕様が違う。大広間は押板床、白書院は上面が畳で、框で表面を隠しているいわゆる框床、畳床。幕末の江戸城本丸御殿を見ると、公的な部分は板床、私的な側に寄るほど畳床と使い分けている。この使い分けは時代によって変化していく。平井先生の研究の中で、広間と書院というのは系譜として違うというお話があり、板床から畳床へシフトしていく時期が、平井先生のお っしゃっる広間から書院に移っていく時期とほぼ一致している。　**障壁画**：『本朝画史』に障壁画を描く時のルールの項目がある。「山水を以て殿中の上段に為す。人物を以て殿中の中段に為す。花鳥を以て殿中の下段と為す。走獣を以て廡の間の中に為す」上段・中段・下段・庇間等は、御殿全体でのエリアという意味ではないか。

(3) **現代社会における和室研究**

■**「現代戸建住宅における和室－住宅生産者ヒアリング調査まとめ」**（要約：松村委員）：**①調査対象**　住宅金融支援機構報告書、大手住宅メーカー3 社、地域ビルダー３社、大手住宅メーカー

協力商社１社。**②全体的な和室採用の傾向**　2017 年 3000 棟抽出調査：和室（畳敷き）無が全国で 50.8%（高い順に北海道 87.8、首都圏 69.1、東海 54.0、関東（除首都圏）50.5、四国 48.7、近畿 44.5、中国 43.8、北陸 40.8、九州 39.3、東北 33.1）／内床の間有は 30%。和室無の比率推移：1.2%(1987)→1.5(1988)→2.7(1989)→2.3(1990)→2.7(1991)→3.3(1992)→3.3(1993)→5.4(1996) →50.8%（2017）／しかも 1996 年までは過半数が和室 2 室以上／床の間有率は全住宅の 85.8%（1987）→76.9%（1996）→81.9%（1992）→15%（2017）。（住宅金融支援機構）**③和室の変化**　昔は独立した和室がスタンダードだったが、今は洋間と何らかの関わりがあり、その延長として畳コーナーなども出てきた。（大手 A 社）／20 年前くらいまでの和室は、どこともつながっていなくて独立していた。客間として使われていたことが分かる。それがだんだんリビングと近づき、壁もなくなり家族使いされるようになってきた。そして次第にリビングに直結するように。（大手Ｂ社）／平均坪数が 40 坪から 35,6 坪程度に減少し、リビングを広くして客間をなくす人や、客間より畳コーナーという人が増えている。（大手Ｂ社）／2017 年大手Ｄ社 10000 棟の分析：床の間 6%、押入れ 6.5%、仏間 4.5%、床脇 0.3%、書院 0.01%、広縁・板の間 3.3%（ほとんどタンス置き場等）。／畳は殆どが化学畳。1 階は普通の厚さの畳、2 階は薄畳。（大手Ｂ社）／フローリングと同じ厚みの薄い 15 ㎜の畳を使う。（大手Ｃ社、地域Ａ社）／防火・断熱を考えると真壁は難しい。（地域Ａ社、Ｂ社）**④和室の施工・職人育成**　訓練校で基礎を学びある程度和室はできるようになるが、本当にうまい人はやめて請負大工になる。自分で京都に行って和室や寺の工事の修行をしたりしている。全国的に高額物件等の難しい和室を建てる場合応援に行く。（大手Ｂ社）／好きで主体的に勉強している人じゃないと仕事はできない。大工は 10 名だが、茶室ができるということになるとごく限られる（60 歳代）。（地域Ａ社）／本格的な和室の現場が減少し、和室の設計・施工技術が継承されにくい。（大手Ｄ社）

■**「『和室』の今日的様相－『タタミ』の動向を中心に」**（要約：内田委員）：**①明治以降の住宅の変容過程に見られる「和室」**　大正期に都市中間層を中心として新住宅として欧米住宅の積極的な導入が行われ、イス座の欧米住宅の定着の過程で、慣れないイス座住宅を使いこなすために伝統的なユカ座生活を取り込むという動きを経て、現在の住宅が誕生したと考えている。1 段階の和風化では、西洋館の寝室用の部屋に布団を敷いて就寝できるように床材として「タタミ」を取り入れている。第 2 段階の和風化では、押入れや引戸などの導入が行われた。第 3 段階の和風化では、内部だけではなく外部にもその和風化の現象が見られるようになる。新らたな動きとしてイス座とユカ座の共存化の提案も行われた。（保岡勝也、藤井厚二）明治 31（1898）年の『建築雑誌』の北田九一「和洋折衷住家」は、洋室は大壁、和室は真壁という理解や認識が極めて強く浸透していたことを示していた。和洋の融合化の試みとして山本拙郎の例があり、吉田五十八の例がある。吉田は、大壁と真壁の境界線をなくしその区別化を曖昧にした。**②戦後の「和室」の探究・清家清の試み**　戦後になると民主化運動の中で、伝統的生活や伝統的住宅などが批判に晒され、建築家たちによる新たな和風の提案が模索された。これからの「和室」を考える上で清家自邸を取り上げる。その住まいには、批判にさらされていた玄関も無く、間仕切りの無いワンルームの空間。トイレのドアも無く、寝室と居間の境は自由に開け閉めのできるカーテンが採用された。居間には 2 畳大の戸車の付いた移動のできる「畳の間」が置かれた。見える形の伝統性を排除しつつ、精神性を捉えたと言える。畳に注目し、寝殿造に立ち返り、畳が家具として利用されていたこと、空間がワンルームで、可動間仕切りで仕切りながら使う空間性を抽出した。

■**「日本人の生活と床の間について一考察」**（要約：岡委員）：**①家族の行事と和室**　住宅の座敷は結納の舞台として大きな役割を果たす。関西式の結納では、新郎の家の戸主が、新婦の家へ出向き、玄関で挨拶をした後、新婦の家の床の間のある和室に上がる。「お床を拝借します」と挨拶をし、結納一式の入った箱を風呂敷から取り出し、床の間に結納品を整える。床の間には、新婦の家のものが「松竹梅鶴亀」や「高砂松竹梅」などの慶事の掛け軸を飾り、季節の花を生けて迎え入れる。**②RC 集合住宅における和室―床の間探し**　日本の集合住宅の原点ともいえる、戦前に建設された同潤会のアパートは、居室の全てが和室であった。都市再生機構の集合住宅歴史館２で床の間を発見した。同潤会の畳は 3：1 の 1.5 畳サイズであるが、一般でいう４畳半の隅に、落とし掛けのついた小壁があり、円柱の床柱が切り取られたようについている。床板も見られる。この形式の簡易な床の間は、同時期の大阪長屋にも見出すことができる。戦後の標準設計には畳敷きの和室が用いられていることが多いが、図面で見る限り「床の間」の表記はない。日本住宅公団関西支社が建設した 11 階建ての西長堀アパートでは床の間らしい凹みが見られる。1971 年大阪府住宅供給公社が分譲した「千里南町メゾネット」には床柱と床框があった。**③新しい和室の飾る空間**　和室で行われてきた通過儀礼は、ライフスタイルの変化により簡略化されたり、住まいから外へ出されていく運命にある。しかし、四季のある日本の暮らしでの年中行

事は、再生された和の空間につくられる新しい飾る空間で復活するのではないかと期待する。
■「モダニズム建築と中廊下型住宅から学ぶ『和室』の普遍的価値」（要約：亀井委員）：ロサンゼルスの戸建建売住宅団地マー・ヴィスタ・トラクト（MVT、1948 年、帰還兵のための住居として建築家 Gregory Ain が設計） の「和室」に通じる特徴は、１）可動間仕切りによるフレキシブルな平面、２）内部空間と外部空間の連続性、３）4 フィートモデュール、４）欄間である。ただし MVT の可動間仕切りはライフステージや居住者の変更に合わせて「開閉」することはあっても、一日の内もしくは季節によって「開閉」することはほぼなかった。中廊下型住宅での実体験も加味すると和室は「一日の行為、朝夕・季節、用途などに合わせて、襖・障子・御簾などの軽い建具を動かす（開閉する・取り外す・取り換える）ことで、フレーム（柱・梁）によって仕切られた空間を、様々な段階に変化させることができる室」である。
■「世から和風建築が消えた理由」（一部抜粋の上要約：藤井委員）：「中小都市空襲」によると、サイパン陥落、硫黄島陥落の結果、大都市、広島、長崎以外にも殆どの地方中核都市で表側日本に位置する都市はほぼ全滅に近い状態で焼失。京都、奈良以外の場所ではほぼ全面的にああいう町家群がなくなってしまった。もしそれらが残っていたら戦後の住宅に関する我々の考えも変わっただろうと思う。倉敷の美観地区のようなものが他の地方都市にもあったのだろうと考えて間違いない。表側の日本で残ったのはおそらくここだけ。次に私たちはこういう建物をどう扱ってきたかという話だが、浜口隆一の 1947 年の著作と濱口ミホの「日本住宅の封建制」が大きい。とにかく古い建物の悪口が書いてある。先輩達は、先ずは和室を論じることを遺棄させ、和風建築を論じる必要はないとして、設計教育から徹底排除した。私たちの年代も和室に関しては何も教わらなかった。それについて非常にささやかなプロテストがあって、例えば稲垣栄三先生の「座敷の喪失」（朝日新聞）。この最後に稲垣先生は、住居にとって「家族以外の成員を迎え入れることができるか否か」が重要で、座敷がなければ対社会関係を結べないと言っている。
■「京町家の空間構成を継承した環境配慮型住宅の開発」（一部抜粋の上要約：高田委員）：和室の世界遺産的な価値の一要素として内と外の関係がある。室内と庭はもちろん、中間領域の存在というのも非常に重要である。もう一つは建具を開けたり閉めたりするという操作性という観点も重要である。西澤先生は「透ける」、芦原先生は「浸透性」、増田先生は「半隔離」という概念を用いている。宮本常一さんは縁側の多機能性を書かれた。こうした観点で 10 年間取り組んできた京町家の空間構成を継承した環境配慮住宅の開発を紹介したい。吉田兼好は「冬は、いかなるところにも住まる」と言っているが、今日では冬の寒さ対策と冷暖房効率の悪さについて技術的な提案をしないといけない。伝統的な京町家の知恵に新しい技術や知恵を重ね合わせて地域居住文化の継承と地球環境問題の対応の同時的実現を進めようという市民運動だと思ってもらえればいい。具体的には蒸し暑い夏は風通しを良くし、寒い冬は重ね着をしましょうという発想。建具を使った中間領域を断熱層と考え、環境調整空間という名前を付けた。秦家という町家で生まれ育った秦めぐみさんのエッセイに「この家は、変えることなく同じことを繰り返すことの意味深さを、住まい手に伝えます」とある。循環性を大事なことだと考えている。「格子のあいだを行き交う季節の風、光、雨の音、そして町のにぎわいも」とも言っている。非常にデリケートな季節感－例えば二十四節季、七十二候－が京町家の暮らしにはある。
■「『和室』は世界遺産になれるか」（要約：稲葉委員）：①世界遺産の仕組みと条件　世界遺産リストに載るためには、政府が推薦書を提出して、条約締約国から選ばれた 21 か国で構成される世界遺産委員会の審査を受けなければならない。政府は推薦書を提出する前に、これから推薦していこうとする遺産を暫定リストと呼ばれているものに載せて届け出ておかなければならない。世界遺産リストは登録されたものの確実な保存継承を目指す遺産のためのリストである。世界遺産委員会では保全状態の審査も行っている。世界遺産に推薦されるのは国内に所在する具体的な不動産である文化遺産あるいは自然遺産である。②「和室」の価値の国際認知に向けて無形文化遺産の方が各国固有の伝統に基づく文化的成果の認知にふさわしいとするなら、和室もこの枠組みで検討する可能性があるかもしれない。世界に誇る日本建築の伝統技術については、2018 年 2 月、文化庁文化審議会無形文化遺産部会が「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を当該年度の提案候補として選定することとなった。さて、和室について一体何を世界の人々に認知させようとしているのか。重要なのはどこに価値があるのかを明確に提示する必要があることである。和室とは技術なのか、材料なのか、デザインなのか、設計思想なのか、住まい方の知恵なのか。それをはっきりさせることで初めて、何が可能かが見えてくる。日本建築の魅力は世界に知られている。海外に与えた影響も大きい。しかしそれが何なのか分析できていないまま、その伝統の継承そのものが危機にさらされている。和室の国際的価値についてまとめておく喫緊の必要があると考える理由である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　1件）

１．発表者名 松村秀一、服部岑生、稲葉信子、藤田盟児、内田青蔵、岡絵理子、上西明
２．発表標題 「和室」の日本建築における価値を改めて問い直す
３．学会等名 日本建築学会大会　PD
４．発表年 2018年

１．発表者名 松村秀一、服部岑生、上西明
２．発表標題 近現代日本における和室・現代建築家と和室
３．学会等名 和室の本質・普及・変容に関する日本と台湾の研究交流会（国際学会）
４．発表年 2019年

〔図書〕　計1件

１．著者名 松村秀一、服部岑生他	４．発行年 2020年
２．出版社 平凡社（予定）	５．総ページ数 約300頁（予定）
３．書名 和室学－世界で日本にしかない空間－	

〔産業財産権〕

〔その他〕

国際研究集会「和室の本質・普及・変容に関する日本と台湾の研究交流会」（高雄大学、2019年3月）を企画開催。

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	藤田　盟児 (Fujita Meiji) (20249973)	奈良女子大学・生活環境科学系・教授 (14602)	
研究分担者	稲葉　信子 (Inaba Nobuko) (20356273)	筑波大学・芸術系・教授 (12102)	
研究分担者	高田　光雄 (Takada Mitsuo) (30127097)	京都美術工芸大学・工芸学部・教授 (34326)	
研究分担者	内田　青蔵 (Uchida Seizou) (30277686)	神奈川大学・工学部・教授 (32702)	
研究分担者	服部　岑生 (Hattori Mineki) (40009527)	千葉大学・大学院工学研究院・名誉教授 (12501)	

６．研究組織（つづき）

	氏名 （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	藤井　恵介 (Fujii Keisuke) (50156816)	東京大学・大学院工学系研究科（工学部）・名誉教授 (12601)	
研究分担者	亀井　靖子 (Kamei Yasuko) (50386083)	日本大学・生産工学部・准教授 (32665)	
研究分担者	岡　絵理子 (Oka Eriko) (60346187)	関西大学・環境都市工学部・教授 (34416)	
研究分担者	小澤　朝江 (Ozawa Asae) (70212587)	東海大学・工学部・教授 (32644)	